

生活のしおり

令和7年度

光市立室積小学校（電話 78-0010）

1 校内生活

(1) 登下校

- 必ず、防犯ブザーを身につけて登下校する。
- 名札の名前が見えないようにして登下校する。
- 学校で決められた通学路を通り、道路は原則として右端を通る。
また、集団登下校時は歩道を一列または二列で歩く。ただし、他の通行人の妨げにならないよう道路側を必ずあける。※ バス通学許可地区～千坊台
- 登校中または、登校後に忘れ物に気づいても取りに帰らない。
- 原則として、毎月1日、15日は集団登校をする。（雨天時でも実施）
※ 登校時刻 7：40～8：10
- 原則として、月1回水曜日に集団下校をする。
※ 下校時刻 14：45頃（都合により変更になることもある。）

(2) ろう下の歩行

- 校舎内のろう下、階段は右側を静かに歩く。「あゆみ運動」
[あ]・・・安全に [ゆ]・・・ゆっくりと [み]・・・右側を歩こう
- 体育館の通路、北校舎の1階のろう下は、上ぐつのときは黄線よりも内側を、下ぐつのときは外側を歩く。

(3) 遊び

- 運動場で元気よく遊ぶ。（教室の中では静かに）
- 遊具やボールは正しく使う。

(4) チャイム

- チャイムの合図を守って行動する。
- 放送を静かに聞く。

(5) 服装

- 夏、冬とも、通学服、通学帽を着用し、必ず名札をつける。
- 通学服の下には、華美な衣服は着用しない。
- 清掃時間は、赤白帽子をかぶる。（女子は体育用ズボンを着用）
- 髪が長い人は、ゴムひも（色は黒、紺、茶で、飾りのついてないもの）で結ぶ。

(6) 清掃

- みじたくをきちんとする。
- じかんいっぱいだまってする。
- あとかたづけをきちんとする。

(7) 整とん

- くつ箱には、かかとをそろえて入れる。
- トイレのスリッパは、決められた場所にきちんとそろえる。

(8) あいさつ

- 気持ちのよいあいさつをする。
- お客さんに会ったら、あいさつや会釈を必ずする。

(9) その他

- 職員室に出入りするときは、在室の先生に理由を告げ、許可を受ける。
- 下校後、忘れ物をして校舎内に入るときには、先生の許可を受ける。

2 校外生活

(1) 外出するとき

- 子どもだけで外出するときは、必ず、防犯ブザーを身につける。
- 「だれと」「どこで」「何をする」「何時ごろまでに帰る」かを言って家を出る。
※ 帰宅時刻 春休み～9月は、18:00 10月～春休みは、17:00
- 校区外への外出、夜間の外出については、原則として保護者同伴とする。

(2) 交通安全

- 交通のきまりを守り、道路への飛び出しをしない。
- 道路を横断するときは、必ず一旦停止、左右確認をする。
- 自転車は、体に合ったものをよく整備しておく。
- 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用する。
- 危険な乗り方をしない。(二人乗り、手放し運転、競走、並進など)

※ 自転車に乗ってよい範囲 田越～伊保木までの国道沿い×

1・2年…広場、公園(道路では乗らない。)

3～6年…広場、公園

道路(校区内)、国道188号線沿いの歩道(自転車通行可)

(3) 遊び

- 用事がないのに、店に入らない。
- 遊技場(ゲームセンター、ゲームコーナー、映画館、ボウリング場、スケート場、カラオケボックス)や飲食店などには子どもだけで立ち入らない。
- 危険な遊びをしない。(火遊び、エアガンの使用、石投げ、道路での遊びなど)
- 花火をするときは、保護者同伴とする。
- 友達との物の貸し借りや交換はしない。おごったりおごられたりしない。
- 公共施設(室積コミュニティセンター、市場公園、サンアビ)は正しく使う。
※室積コミュニティセンター館内では、飲食をひかえる。
- SNSなど、夜9時以降はしない。相手からきても、返さない。

(むろづみっ子のネット安全ルールを守る)

- おとなの人がいない家に上がって、子どもだけで遊ばない。
- 海や釣りに行くときは、保護者と一緒に行く。

(4) その他

- 不審者に会ったときは「いかのおすし」を守る。
いか・・・知らない人について「いか」ない。
の・・・知らない人の車に「の」らない。
お・・・「お」お声でさげふ。
す・・・「す」ぐ逃げる。
し・・・近くの人に「し」らせる。
- 友達の電話番号やアドレス等を教えない。
- 友達の写真や動画を勝手に撮影したりアップしたりしない。